

34 アーチェリー競技実施要項

1. 日 程

| | | |
|-----------|--------|----------------------------------|
| 7月 6日 (土) | 13時00分 | 開 始 式 |
| | 13時15分 | 弓 具 検 査 |
| | 13時30分 | 1 日 目 競 技 (男 女 70m1 回 目、2 回 目) |
| 7月 7日 (日) | 9時00分 | 受 付 |
| | 9時30分 | 2 日 目 競 技 (男 女 70m1 回 目、2 回 目) |
| | 12時00分 | 昼 食 |

2. 会 場 鶴岡市小真木原運動公園 南多目的広場

3. 種 目 リカーブ部門

4. 競技方法

競技は、(公社)全日本アーチェリー連盟競技規則により実施する。但し、選手は下記の事項に注意して競技進行の円滑化に協力すること。

- (1) 選手は70mの距離を36射ずつ2回の行射を行い、2日間で144射行う。
- (2) 1 標的 3 名にて使用し、(ABC) 1 立とする。
- (3) 各選手は基本を 1 射 3 0 秒とし 6 射を行い、行射終了後矢取りを行う。
- (4) 看的は相互看的とする。
- (5) 審判員によって確認された用具故障、医師等によって確認された医学的問題が発生した場合、修理、交換、快復に必要な特別時間が与えられる。
- (6) 競技大会当日の本競技場では、3分、2回のプラクティスを行う。
- (7) 本競技場において、シューティングライン上にある時以外は、矢がつかえであるか否かに関わらず、弓をひいてはならない。
- (8) 競技中は、行射の順番にあたる競技者のみがシューティングライン上に立ち、他の競技者は、全員、用具と共にウェイトングラインの後方にて待機する。行射の終了した競技者は、直ちにウェイトングライン後方に後退しなければならない。
- (9) ぶらさがり矢が生じた時には、当該的の選手は行射を直ちに中断して、弓を頭上にあげて審判員に合図する。
- (10) 競技者は各自の競技順番を心得て、時間前にあらかじめウェイトングラインに待機し「音響信号 2 声」の合図にてシューティングラインにつく。
「音響信号 1 声」にて行射を開始し、次の「音響信号 2 声」にて行射を終了する。同時に、この合図は次の競技者がシューティングラインに前進するための合図であり、シューティングライン上で行射開始の合図を待つ。
「音響信号 3 声」にて矢取りを行う。「音響信号」が短い間隔で継続して鳴らされた時は、直ちに行射を中止すること。
- (11) 標的上の矢の全部の記録が完了しないうちに、矢及び標的面に触れてはならない。

- (12) 見物人又は他の選手による競技中の助言行為は一切禁止。
- (13) 光学式レンズによる照準器、機械的発射装置の弓は禁止。
- (14) シューティングライン上で競技者同士の双眼鏡等の貸し借りは禁止。
- (15) 矢には必ず競技者の名前又はイニシャルを記入し、1エンドに使用する矢はシャフト、ノック、及び羽根の組合せ等がいずれも同じのとする。
- (16) 競技に適した服装を用いること。((公社)全日本アーチェリー連盟競技規則の服装規定による。又競技場内では全員運動靴を使用すること。)

5. 参加資格

令和6年度会員登録者であり、A.J.A.F.バッジ(グリーン以上)を取得している者。

6. 競技規則

(公社)全日本アーチェリー連盟競技規則による。

7. 表彰

リカーブ部門

- ① 成年男子 (18歳以上：平成18年4月1日以前に生まれた者)
優勝、2位、3位に賞状
- ② 少年男子 (14歳以上18歳未満：平成18年4月2日以降に生まれた者、
中学3年生も含む)
優勝、2位、3位に賞状
- ③ 成年女子 (18歳以上：平成18年4月1日以前に生まれた者)
優勝、2位、3位に賞状
- ④ 少年女子 (14歳以上18歳未満：平成18年4月2日以降に生まれた者、
中学3年生も含む)
優勝、2位、3位に賞状

8. 選考

本大会は、第78回国民スポーツ大会山形県予選会兼第51回東北総合スポーツ大会山形県予選会の選考会とする。

国民スポーツ大会・東北総合スポーツ大会参加希望者のみを出場可とし、各種別上位3名を代表選手とする。トップアスリートの国体参加資格の特別措置に該当する場合は、それに準ずる。

9. 参加申込

別紙参加申込書を印刷し、6月7日(金)まで協会事務局に必着するよう申し込むこと。送付を必要とするものは、次の通りである。

- (1) 一般は一般競技者用の参加申込書2部(各支部に申込み可)
- (2) 参加料(銀行振り込みの場合は写しを添付)

10. 参加料

本大会に参加する選手は、次の参加料を申込書と同時に送金のこと。

- (1) 成年1名につき1,500円
(オリンピック募金250円、スポーツ振興募金100円)

- (2) 少年1名につき1,000円
(オリンピック募金170円、スポーツ振興募金100円)

11. その他

- (1) 参加申込は本協会が一括して、本大会実行委員会に送付する。
- (2) 本大会の記録は、(公社)全日本アーチェリー連盟の公認記録として申請する。
- (3) 参加料は返還しない。
- (4) 競技者の入れ替え及び当日の申込は認めない。
- (5) 雨天決行、競技参加選手並びに競技会関係者は雨天の装備には十分留意すること。
- (6) 競技種別の参加選手の年齢計算は令和6年4月1日とする。
- (7) 期限厳守のこと。

※協会事務局

〒997-0369 山形県鶴岡市高坂字楯の下94-1 瀬尾 悠人

山形県アーチェリー協会事務局 宛

TEL (携帯)090-7322-1965 (勤)0235-24-1650 株式会社瀬尾工務店

振込口座 荘内銀行本店 普通 435224

山形県アーチェリー協会 財務部長 上林 富二男